

令和4年第1回定例会

美郷町議会会議録(第5号)

令和4年3月22日

美郷町議会

令和4年1回美郷町議会定例会会議録（第5日）

令和4年3月22日（火曜日）

◎開会日時 令和4年3月22日 午前10時00分 開会
◎閉会日時 令和4年3月22日 午後11時00分 閉会

◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 7番 那須 富重君 8番 小路 文喜君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	三榎 治君
総務課長	下田 光君	税務課長	甲斐 武彦君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	石田 隆二君	地域包括医療局事務長	黒木 博文君
南郷地域課長	川野 一郎君	北郷地域課長	泉田 浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和4年第1回美郷町議会定例会 議事日程（第5）

令和4年3月22日
午前10時開議

- 日程第1 委員会審査報告（令和4年度予算等審査特別委員長報告）
- 議案第2号 公の施設の指定管理者の指定について
（田代保育所）
- 議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について
（うなま保育所）
- 議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について
（みかど保育所）
- 議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について
（南郷歯科診療所）
- 議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について
（地蔵の里）
- 議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について
（北の郷）
- 議案第8号 小黒木辺地総合整備計画の策定について
- 議案第9号 第2次美郷町総合計画後期基本計画の策定について
- 議案第14号 美郷町移住定住促進空き家活用住宅の管理に関する条例
- 議案第15号 美郷町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例
- 議案第16号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第 29 号 令和 4 年度美郷町一般会計予算
議案第 30 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 31 号 令和 4 年度美郷町介護保険事業特別会計予算
議案第 32 号 令和 4 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 33 号 令和 4 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
議案第 34 号 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
議案第 35 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
議案第 36 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

委員長報告、討論、個別採決

日程第 2 閉会中の審査等の申し出について（所管事務等）

日程第 3 議員派遣について

令和 4 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会
追 加 議 事 日 程 (第 5 の 追 加 1)

令 和 4 年 3 月 2 2 日

追 加 日 程 第 1 議 案 第 37 号 職 員 の 育 児 休 業 等 に 関 す る 条 例 の
一 部 を 改 正 す る 条 例
提 案 理 由 、 質 疑 、 討 論 、 採 決

会 議 録

令和4年3月22日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は11名であります。

これから、本日の会議を開きます。

【議長 山本 文男】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第1 委員会審査報告を行います。

【議長 山本 文男】

- 議案第 2号 公の施設の指定管理者の指定について(田代保育所)
- 議案第 3号 公の施設の指定管理者の指定について(うなま保育所)
- 議案第 4号 公の施設の指定管理者の指定について(みかど保育所)
- 議案第 5号 公の施設の指定管理者の指定について(南郷歯科診療所)
- 議案第 6号 公の施設の指定管理者の指定について(地蔵の里)
- 議案第 7号 公の施設の指定管理者の指定について(北の郷)
- 議案第 8号 小黒木辺地総合整備計画の策定について
- 議案第 9号 第2次美郷町総合計画後期基本計画の策定について
- 議案第14号 美郷町移住定住促進空き家活用住宅の管理に関する条例
- 議案第15号 美郷町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例
- 議案第16号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第29号 令和4年度美郷町一般会計予算
- 議案第30号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第31号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 議案第32号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第33号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第34号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第35号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算

議案第 36 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第 2 号から議案第 9 号、議案第 14 号から議案第 20 号、議案第 29 号から議案第 36 号までの 23 件について一括議題とし、本案に対する令和 4 年度予算等審査特別委員長の審査報告を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、23 件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

【令和 4 年度予算等審査特別委員長 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

令和 4 年度予算等審査特別委員長 川村 嘉彦議員。

【令和 4 年度予算等審査特別委員長 川村 嘉彦】

委員長審査報告

それでは、私のほうから令和 4 年 3 月 11 日、令和 4 年予算等審査特別委員会に付託されました議案第 2 号から議案第 9 号、議案第 14 号から議案第 20 号、議案第 29 号から議案第 36 号までの 23 件について、会議規則第 77 条の規定に基づき審査報告を行います。

お手元に配付の委員会審査報告書より報告をいたします。

委員会審査報告書

令和 4 年 3 月 11 日、本委員会に付託された下記の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

1. 付託議案

- 議案第 2 号 公の施設の指定管理者の指定について(田代保育所)
- 議案第 3 号 公の施設の指定管理者の指定について(うなま保育所)
- 議案第 4 号 公の施設の指定管理者の指定について(みかど保育所)
- 議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について(南郷歯科診療所)
- 議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について(地蔵の里)
- 議案第 7 号 公の施設の指定管理者の指定について(北の郷)
- 議案第 8 号 小黒木辺地総合整備計画の策定について
- 議案第 9 号 第 2 次美郷町総合計画後期基本計画の策定について
- 議案第 14 号 美郷町移住定住促進空き家活用住宅の管理に関する条例
- 議案第 15 号 美郷町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例
- 議案第 16 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第17号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第29号 令和4年度美郷町一般会計予算
- 議案第30号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第31号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 議案第32号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第33号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第34号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第35号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 議案第36号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

2. 審査の経過

令和4年3月11日、14日、15日、16日、17日の5日間、本委員会を開催して、副町長、教育長、以下各課長、各支所長、担当係員の出席を求め、各課長等の説明を受けた後、審議を行い、慎重に審査を行った。

3. 審査の結果

本委員会に付託された上記議案23件について、議案第29号 令和4年度美郷町一般会計予算1件については否決とし、除く22件は原案のとおり可決すべきものと決定した。

4. 付記事項

1. 移住定住対策及び空き家対策について、人口減の町にとっては喫緊の課題であるから十分な対策を行うこと。
2. 南郷地区の労災患者の治療は、患者に配慮し、南郷診療所での治療を望む。
3. 令和3年産米ヒノヒカリが3年連続の特Aを獲得したことについて、生産者及び関係各位に敬意を表す。また、今後も価格向上に尽力することを望む

(口頭による付記)

1. ふるさと納税については、担当課の努力により確実に成果を上げている。このことについては感謝をするとともに、さらなる活用をしながら伸ばしてほしい。
2. 近年の地籍調査については、担当課の努力により事業が着実に進捗していることについて敬意を表したい。

以上、令和4年度予算等審査特別委員会の審査報告を終わります。

【議長 山本 文男】

委員長報告が終わりました。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

23件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。
これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、23件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 山本 文男】

これから、23件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する反対討論であります。

人勧は、昨年8月頃に行われたというふうに聞いております。この間、政府は首相を先頭に、経営者に賃上げを要請しております。御承知のとおり日本の賃金は、OECDの中で唯一、上っておりません。経済成長でも、日本はほとんど横ばいがあります。一方で、大企業の内部留保は大幅に増えております。

そんな中、ロシアのウクライナ侵略で物価の値上がりがどんどん進んでおります。この状況で、賃金の引下げを行うのはますます日本経済を悪化させるものだというふうに思います。賃上げすることで、世の中全体にお金が回れば経済も成長すると思います。加えて、職員のやる気も刺激することになると思います。

よって、賃下げを行います本案には反対をいたします。

それから、議案第9号 第2次美郷町総合計画後期基本計画の策定について、議案第29号 令和4年度美郷町一般会計予算、議案第35号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算、議案第36号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算、この4件について、一括をして反対討論を行います。

この間、委員会審査の中で個別施策の説明を受けてきました。これらは基本的には積極的であり、具体的な成果を期待したいと思います。単身者住宅建設は、人口減の歯止めになるものとして期待をしておりました、南郷地区としても大歓迎をするものであります。

しかし、これらを全体で見れば、合併合意に反するまちづくりをベースとしております。診療所の入院停止、医療縮小や支所の廃止は町長の選挙公約にはありませんでした。私には、これは当選後、思いついたものだろうとしか考えられません。

この際、指摘をしておきたいのは、住民は町長に選挙を通じて白紙委任をしたも

のではないということでもあります。合併から12年の間、合併合意を下にまちづくりが行われてきたと考えております。

御承知のように、合併した旧3村は1889年5月1日、町村制施行に伴い発足したもので、114年の長い歴史を持っております。その3村が涙を飲んで合併を選択をせざるを得ない中で、将来を見据えて決めたのが合意文書であります。言わばまちづくりの基本文書です。これが町長が代わるたびにまちづくりの方向が変わっては、この町の発展は非常に危ういものになると、そういうことが危惧されます。10年、20年先を見据えた改革を標榜されておりますが、10年、20年先に誰が検証をするのか。そのとき「失敗だった」と言われても、南郷地区住民はもとより、恐らく北郷地区住民の皆さんも誰に文句を、苦情を言えばいいのでしょうか。かつての失敗を悔やむしかない、そういうふうに思います。

ただ、北郷診療所は、当初、閉鎖の方向だったと聞きましたが、住民の力で今、隔日、午前中という短時間診療ではあります。成果を得ておるところであります。恐らく不十分だと思いますが、10年、20年先を見据えた改革も数か月で変わることが明らかになったというふうに思っております。南郷地区住民も何度も頑張れば変わるのかなど、期待をしているところでもあります。何しろ、南郷地区には生身の人間が住んでいて、10年、20年先のことよりも、今、入院を必要としているからであります。

この予算にも、人口減少対策として定住化施策に多額の予算が組まれております。私も、南郷地区住民の一人として1人でも人口が増えるように努力したいと考えていますが、定住化を図る上で医療の充実は大きなウエートを占めております。医療縮小は人口減少に拍車をかけると、そういうふうに思っております。

また、南郷地区の定住化促進に南郷支所の人的充実、南郷地区の振興を図るセンターとしての役割からしても極めて重要であるし急がれると、そう思っております。

よって、議案第9号、議案第29号、議案第35号及び議案第36号は、一体不可分のものとして一括して反対することを申し上げて、反対討論を終わります。

以上です。

【議長 山本 文男】

他に討論はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

反対討論がないので、賛成討論を行いたいと思います。

委員会報告中、議案第29号について、賛成討論を行います。

コロナ禍でありました令和3年度、職員全体でコロナ感染防止に取り組んでいただきました。特に、医療関係者の皆様方の御努力には感謝を申し上げます。

新年度一般会計予算で私が一般質問いたしました全内容が全て網羅されており、特に、建設課においても町民の要望に応えるべく町道整備予算の充実、また、企画・

政策推進室では、今後の美郷町人口減少に対する問題をいかに対処していくか。その問題を町民とともに考えるための予算も組まれております。

美郷町総合計画を基本として、移住定住空き家対策事業を促進し、1人でも美郷町に定住し、その良さに触れ合っていただき、まちづくり事業、定住戦略実践事業、ひいては地域おこし協力隊の皆様が未来の美郷町の産業の一躍を担っていただくような施策予算でもあると考えます。

また、商工会、コロナウイルス各種対策事業など町民の衣食住に直結した商工業の活性化を図る事業、一方、税務課の地籍調査事業の成果に基づいた町内一律の固定資産税実測課税に移行するための準備の予算も組まれております。

農林振興課に対し、他町村にない米流通拡大事業、また、スマート農業促進、そして、アシストスーツ等導入支援事業等、農業次世代人材投資事業に新規就農者支援にも対応した予算であり、教育課においては、青少年交流事業も企画されており、給食無料化もあり、今回は、限られた中での予算ではありますが、積極的な予算であると、私は考えます。ここにとどまるか、後退するか、前に進むか、美郷町の未来が決まります。私は、前進しかないと考えます。

よって、この予算に対し、賛成いたします。

以上で、私の賛成討論を終わります。

【議長 山本 文男】

他に討論はありませんか。

【6番、川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番、川村 義幸】

私も議案第29号の賛成討論を行います。

私もそうありますが、田中町政にとって2期目の船出であります。美郷丸も新年度に向かってようやく出航しようというところです。この船出は非常に大事な船出だと思っております。今この船出を止めると、令和4年度全ての事業が止まってしまいます。人口減少を食い止めるための空き家対策事業、多くの町民が待ち望んでいる新型コロナウイルスワクチンの予防接種、町道の維持管理、未来ある子供たちのための給食施設運営管理、そして最も大事な学校教育事業など、新年度早々に取り組むべき事業の予算であります。

今、新型コロナウイルス感染症のために全国的に経済が冷え込んでおります。特に、商工業にとって厳しい時代であり、本町でも同じであります。この冷え込んでいる商工業、商店街を活気づけて一日も早く景気の回復を願わずにはおれません。

特に、建設業や建築業にとっては、ここで予算を決定させて、次年度早々から稼働できる体制を整えてやるべきだと思っております。そうすることで、美郷町全体が活性化していくことと思っております。

美郷町も合併して16年が経過しました。本当に美郷町が1つになるには、前に進めることが大事であります。逆戻りをさせたいいけないと思っております。そのためにも、この予算執行を決定すべきだと思っております。

総務課をはじめ税務、教育、社会福祉、町民生活、企画情報、政策推進室、財務、包括医療と全ての部署の課長はじめ職員が新年度に向かって取り組んでいくための予算提起であります。この予算に対して私は賛成をしたいと思って討論します。
以上です。

【議長 山本 文男】

他に討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第2号 公の施設の指定管理者の指定について(田代保育所)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第2号 公の施設の指定管理者の指定について(田代保育所)は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第2号 公の施設の指定管理者の指定について(田代保育所)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について(うなま保育所)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について(うなま保育所)は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について（うなま保育所）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について（みかど保育所）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について（みかど保育所）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について（みかど保育所）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷歯科診療所）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷歯科診療所）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷歯科診療所）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（地藏の里）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（地蔵の里）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（地蔵の里）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について（北の郷）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について（北の郷）は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第7号 公の施設の指定管理者の指定について（北の郷）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第8号 小黒木辺地総合整備計画の策定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第8号 小黒木辺地総合整備計画の策定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 8 号 小黒木辺地総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第 9 号 第 2 次美郷町総合計画後期基本計画の策定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第 9 号 第 2 次美郷町総合計画後期基本計画の策定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 山本 文男】

起立多数であります。

したがいまして、議案第 9 号 第 2 次美郷町総合計画後期基本計画の策定については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第 1 4 号 美郷町移住定住促進空き家活用住宅の管理に関する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第 1 4 号 美郷町移住定住促進空き家活用住宅の管理に関する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 1 4 号 美郷町移住定住促進空き家活用住宅の管理に関する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第 1 5 号 美郷町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第15号 美郷町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第15号 美郷町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第16号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第16号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第16号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第17号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第17号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第17号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第18号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第18号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第18号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 山本 文男】

起立多数であります。

したがいまして、議案第19号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第20号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用

弁償に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第20号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第20号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

これから、議案第29号 令和4年度美郷町一般会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、否決であります。議案第29号 令和4年度美郷町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 山本 文男】

起立多数であります。

したがいまして、議案第29号 令和4年度美郷町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第30号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第30号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第30号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第31号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第31号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第31号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第32号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第32号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第32号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第33号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第33号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第33号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第34号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第34号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第34号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第35号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第35号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 山本 文男】

起立多数であります。

したがいまして、議案第35号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

次に、議案第36号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

【議長 山本 文男】

議案第36号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 山本 文男】

起立多数であります。

したがいまして、議案第36号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

お手元に配付しておりますとおり、議案第37号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程（第5の追加1）として、議題にしたいと思います。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第37号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを追加し、追加議事日程（第5の追加1）として、議題とすることに決定しました。

【議長 山本 文男】

追加日程を議題とします。

【議長 山本 文男】

追加日程第1 議案第37号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第37号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

本案は、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等について、国の取扱いに準じて所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、非常勤職員の育児休業等の取得要件のうち、「引き続き在職した期間が1年以上」との要件を廃止し、取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、「妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知・意向確認」、「育児休業等に関する研修の実施や相談体制の確立などの勤務環境の整備」、「育児休業等の取得状況の公表」の措置を講じるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第37号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第37号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

以上で、追加議事日程は終わります。

【議長 山本 文男】

日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

【議長 山本 文男】

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、「議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和4年6月までの議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第3 閉会中の審査等の申出についてを、議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の審査等の申出がありました。

申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査等については、申出のとおり決定しました。

【議長 山本 文男】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をお借りしまして、3月議会定例会のお礼を一言申し上げます。

この定例会で報告1件、諮問2件、同意2件、議案35件、そして本日、1件の追加議案を提出し、合計41件の議案を審議していただきました。3月8日から本日までの15日間でありましたが、議員の皆様、真剣に討議をいただき、感謝を申し上げます。全議案可決をいただきました。ありがとうございます。

が、しかしながらという話になりますが、予算等審査特別委員会報告では、「議案第29号 令和4年度美郷町一般会計予算」が否決であります。このことを非常に重く受け止めております。

ですので今後、何が足らざるかという部分を皆様とともに真剣に協議してまいりたいと思っております。

一般質問では、6名の議員の皆様から質問をいただきました。一般質問の答弁のとおり、しっかりと対処してまいります。全力を尽くすのは当たり前であります。政治は結果だと言いますので、結果を求めてまいります。また、私にとりまして2期目の始まりですので、この定例会から新たな気持ちで取り組んでまいります。

会期中に、西北中山間地域が3年連続して食味ランキング特Aを受賞したといううれしいニュースが出てきました。2019年産、2020年産、そして2021年産、同じ神門の地区であります。そこから出た米が特A3年連続ということになります。どうかして生産者のほうにお金がといますか、キックバックできるような体制を作り、応援していきたいと、このように思うところであります。

それから、コロナウイルス感染症対策では、県では感染拡大緊急警報を3月末までに延長して、3月をリバウンド防止強化月間としております。3回目のワクチンを接種しておるところであります。完全に消滅したとは言いがたいという状況でありますので、今後、予防の徹底がますます必要であろうと思っておりますので、いろいろなメディア、媒体を利用して、周知徹底を図っていきたいというふうに思っております。

また、3月16日には、午後11時36分ありますが、福島県沖を震源とする震度6の地震が発生をいたしました。ちょうど東日本大震災から11年ということで、その地震と重ね合わせて恐怖を抱いた方々が多くいたのではなかろうかと御推察するところでありますが、いっどこで、どんな災害が発生するか予測はできませんが、常在危機意識を持って対処してまいりたいと、そのように改めて再認識をしたところでございます。

話は変わりますが、同じ3月16日に、町内各学校の卒業式が挙行をされております。卒業生は南郷中学校で6名、美郷北義務教育学校で7名、西郷義務教育学校で11名であります。私の記憶に間違いがなければ、私ごとであります。51年前に卒業したときに、同級生は124名だったと思っております。待ったなしの状況だなあというふうに、改めて感じております。

ですので、人口対策というものを議員皆様としっかりと協議をしながら、どうす

ればいいかという部分で喧々諤々でやっていきたいというふうに思っております。

結びに、「春は名のみ 風の寒さや」と早春賦にあります。まだまだ寒いときもあろうかと思っておりますので、お体には御自愛いただきまして、議員活動をこれから頑張らせていただければと思っております。

また、執行部もしっかりとした体制の中でやっていきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

この、3月定例会、ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

続きまして、令和4年第1回 美郷町議会定例会の閉会に当たり、議長として、一言、御挨拶いたします。

3月8日から15日間という長丁場でしたが、今定例会は、新人の議員は初めての定例会であり、予算等審査特別委員会をはじめ、各常任委員会、各特別委員会と非常に、忙しい3月議会でありました。

執行部の皆様には、審議の過程で、質疑への詳細な説明など真摯に対応していただきました。改めまして皆様へ感謝を申し上げたいと思っております。

本日は、24件の議案の採決が行われました。議会と執行部、立場は違っても目指すところは同じだと思います。共に切磋琢磨して、よりよい美郷町にしていくことが、ここにいる私たちの務めだと再認識しているところです。

議会としても、今後、議会改革に積極的に取り組み、議会力、議員力を上げながら、住民に寄り添った議会を目指して活動していきたいと考えます。

議員各位におかれましては、本定例会での審議の結果はもちろんですが、審議の過程なども含め、地域へ帰り住民の皆様へも説明をお願いしたいと思います。

以上簡単ではありますが、令和4年第1回美郷町議会定例会の終わりに当たって、私からの御挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでした。

【議長 山本 文男】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第1回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした。

(閉会：午前11時00分)